

河村 隆二様

野村さんと10月下旬に相談し、同封のよき表現を  
直接購読者に送ることにしました。この問題を遂行して  
いこうと本復讐の存在を追求してゆこうと、あり  
がたいと思っております。

小倉比からのご抗議文も、ごめいとはとどましましたか？  
参考のためにコピーを送って下さいが幸いです。

11月1日に最高裁は上告棄却をいたしました。  
まことにこれで裁判はつくす (国山のクマコノ事件)  
争争過程はより深い層面へお入りいただけます。

どうも、お元気です！

1977. 11. 1 祝 松平 昇

追記:

α. この提題をおくまの既存する以前、すでに既存している「通信」24号については、既存した主体の責任において、この提題に関する問題を共同で追求していただくようにします。

β. 「通信」読者の中には、購読料とすでに何号か未だで払ってあげられる方がいると思えます。とりわけその方々へは直接購読<sup>料</sup>の基本的な条件についてご意見をうかがいたいと考えています。(「通信」24号については、すでに購読料を払って下さるから、自動的に送付〜配布される、というところが前提とさせていただきます。)

γ. 「通信」とは直接の連絡は無いようにめざるとして、新潟の〈自主ゼミ〉参加者による正本〈ドイツ語の本〉の三一帯巻発行の「ドイツ語の本」の発行過程に関する問題を大学斗争の諸課題ととらえない方向で論集〜発行させていただきます。入手希望者は、あらかじめご連絡下さい。(定価は〈 〉円であり、自主ゼミ性との交換という原則からすれば、現金とひきかえてなくてよいのですが、たとえば新潟大生協では300円で配布されていることをお伝えします。